

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
収 支 状 況	受託事業収入				0
	自主事業収入	2,160,073	2,233,229	2,214,374	△ 18,855
	補助金収入	36,412	69,025	113,258	44,233
	運用益収入	94,193	89,506	127,807	38,301
	その他の経常収入	14,907	17,795	12,533	△ 5,262
	経常収入 計	2,305,585	2,409,555	2,467,972	58,417
	人件費	416,477	397,700	391,955	△ 5,745
	その他の経常支出(費用)	1,256,266	1,218,632	1,213,965	△ 4,667
	経常支出(費用) 計	1,672,743	1,616,332	1,605,920	△ 10,412
	経常損益	632,842	793,223	862,052	68,829
	特別利益(経常外収入)	9,154,752	8,977,195	9,344,849	367,654
	特別損失(経常外支出)	10,198,577	10,021,358	10,239,606	218,248
	法人税等				0
	当期損益	△ 410,983	△ 250,940	△ 32,705	218,235
	前期繰越利益(損失)	0	0	0	0
	当期末処分利益(損失)	0	0	0	0
次期繰越利益(損失)	0	0	0	0	

項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
財 務 状 況	流動資産	21,917,920	21,842,254	21,153,421	△ 688,833
	固定資産	234,506,110	215,043,198	196,081,748	△ 18,961,450
	資産 計	256,424,030	236,885,452	217,235,169	△ 19,650,283
	流動負債	4,365,655	4,293,260	4,075,323	△ 217,937
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	242,288,343	223,088,825	203,488,130	△ 19,600,695
	うち長期借入金	16,639,090	17,001,876	17,498,598	496,722
	負債 計	246,653,998	227,382,085	207,563,453	△ 19,818,632
	資本金	9,687,658	9,444,851	9,484,863	40,012
	法定準備金	82,374	58,516	186,853	128,337
	利益剰余金	0	0	0	0
	資本 計	9,770,032	9,503,367	9,671,716	168,349

(単位:千円)

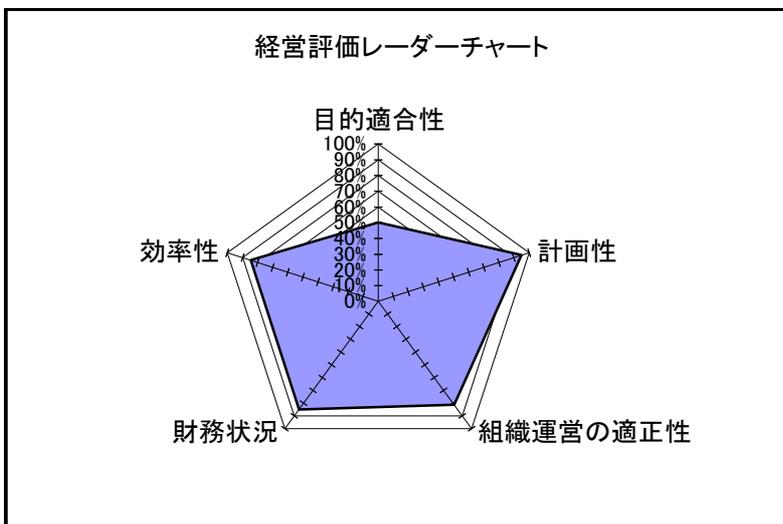
項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
県 の 財 政 的 関 与 の 状 況	負担金	118,692	0	30,000	30,000
	人件費(派遣法)補助金	0	3,986	11,323	7,337
	人件費(派遣法以外)補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	0	3,986	11,323	7,337
	事業費補助金	517,912	183,209	160,469	△ 22,740
	補助金 計	517,912	187,195	171,792	△ 15,403
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	636,604	187,195	201,792	14,597
	県の財政的関与の割合(%)	27.6	7.8	8.2	0
県貸付金残高	11,737,235	9,793,221	8,088,043	△ 1,705,178	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的】

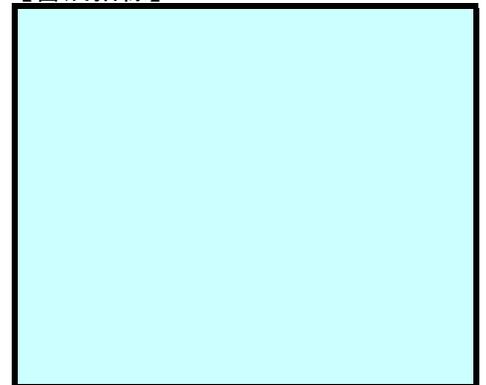
項目	内容・目的
補助金 (運営費)	協会業務統括のため県職員を派遣しており、協会の保証業務にかかる経費を補助することにより、協会の運営の円滑化を図ることを目的とする。
補助金 (事業費)	損失補償(債務負担行為に同じ)、保証料補助(金融の円滑化と中小企業者の負担軽減のため協会の保証料軽減分について助成)、出捐金(協会の基盤強化のため出捐)
委託金	
債務負担行為	中小企業の金融の円滑化のため、山梨県信用保証協会が債務保証する経営支援緊急融資等について損失を受けた場合、その損失の一部を補償

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	4	16	8	50.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	19	95.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	13	81.3%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	10	40	34	85.0%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	8	32	27	84.4%
合計		31	124	101	81.5%



【警戒指標】



【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	「信用保証」を通じて中小企業の金融の円滑化に努めており、平成18年度末における保証利用割合(保証利用企業者数/中小企業者数)は34.37%で、これは全国52の保証協会中20番目(5つの市協会は統計がないため除く)で、全国の協会の平均値33.75%を上回っている。また、国及び地方公共団体の政策保証を担っている。
計画性	現在、3カ年の中期事業計画(H18~20)の下、每期、年度経営計画を策定し、その実現に努力している。更に、学識経験者、弁護士、公認会計士で構成する外部評価委員会を設置し、年度経営計画の実施状況について検証を行っている。
組織運営の適正性	職員数は、保証債務残高割合等を全国の信用保証協会と比べてみると、ほぼ全国平均値に近い。職員提案制度も設けられており、各種規定も整備されている。また、理事会も定期的に開催しており、常勤監事及び非常勤監事による監査も定例的に実施している。
財務状況	平成14年度以降5期連続して欠損となっているが、平成17年度及び18年度は赤字幅が縮小しており、特に平成18年度は、年度当初見込みの△155Mに対し、△33Mと大幅に改善した。
効率性	管理費及び人件費の削減に努めており、その効果は各々の減少値となって現れている。
総合的評価	各評価項目において、適正な運営が為されている。公共性と収益との狭間で財務状況に課題はあるものの、中小企業金融において当協会の存在意義は高く、引き続き県内経済に大きく貢献できるものとする。



対応策	「経営に関する改善計画(平成18年度~20年度)」を策定済である。この改善計画の1期目である平成18年度において収支は計画値をクリアしており、引き続きこの改善計画に沿って業務を行う。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	県内の景気も回復途上にあるものの、中小企業、とりわけ小規模な零細企業には回復実感が乏しい状況が続いており、信用保証協会の保証承諾件数・金額とも減少し、代位弁済も高水準で推移している。保証承諾等の目標が達成されていないが、達成されるよう検証していく。
計画性	17年度に策定した経営改善計画に基づき、18年度は中期事業計画及び年度計画を策定し事業運営にあたった。計画に基づき、事業の執行が適正に行われるよう検証していく。
組織運営の適正性	18年度は、保証料率が弾力化され、保証料等の違算が発生し、問題となった。業務執行体制の改善を図ったことから、その効果を監視していく。
財務状況	収支が5期連続の赤字となっている。代位弁済の抑制と経費の削減が図られるか、検証をしていく。
効率性	業務の合理化、効率化に取り組んでいるが、一層、効率化が図られるよう、検証をしていく。
総合的評価	県内経済の状況から代位弁済が高水準で推移しており、求償権の自己償却が大きいことから収支の赤字が続いている。代位弁済の大きさは、積極的な保証の裏返しともいえるものであるが、引き続き適正な保証がされるよう、また、事業の合理化・効率化が図られるよう指導を行っている。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ランク下の%は得点率による概ねの目安であるが、総合的に評価するため、得点率とは必ずしも一致しない	<p>・「信用保証協会法」に基づき、中小企業者が金融機関から事業資金を借り入れる際、保証人となって借入れを容易にすることを目的としており、中小企業をめぐる資金調達環境を支え、経営基盤安定に寄与している特別法人である。</p> <p>・県内景況の低迷から四期連続して当期損益で赤字を計上している。回収不能となった求償権償却費用等が原因であり、経常収支には影響がないことから、評価数値には反映されないため、見かけの評点は良好なものとなっている。しかし、現実には基金準備金の取り崩しを行わざるを得ない状況になるなど、法人経営は厳しい状況にある。</p> <p>・国の指導から、平成18年度に経営改善計画を策定し、経営改革に取り組んでいるが、人件費等の管理経費削減は、十分とは言えず、今後もより一層の経営合理化・効率化に努める必要がある。また、目的適合性の評価が低くなっているのは、顧客・利用者の視点からの経営努力が不足していたためであり、顧客満足度調査などの実施により、利用者の声を法人運営等に反映させる手法の検討も行うべきである。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>・中小企業の皆様の資金繰りの円滑化に寄与するために、積極的な保証を心掛けています。また、中小企業の皆様の実態及びニーズを把握するために企業訪問及び商工団体と協力した保証相談会などを実施し、保証協会が身近な存在であるように心掛けています。また、相談窓口を設置するなど、幅広くご意見をいただくよう体制を整えておりますが、今回の評価で指摘された顧客満足度調査については、金融機関での取組を参考に平成20年度に実施し、保証協会利用者の声を協会経営に反映させていきます。</p> <p>・県内の景気動向の影響もあって代位弁済が多くなり、赤字計上となっておりますが、平成20年度を初年度とする経営改善計画を策定し、収支の改善に努めます。</p> <p>・信用保証協会の設立目的に鑑み、今後も引き続き、保証協会に課せられた制度運営に積極的に努めてまいります。</p>
